第43回JOYO産業まつり 【出展規約】

出展者(その関係者を含む)は、以下の本規約を遵守するものとします。出展者が本規約を遵守できないと判断した場合は、その申込・出展をお断りします。本規約に違反する、会場の雰囲気を乱す、主催者の指示に従わないなど、「出展に不適当」と主催者が判断した場合は、即刻出展を中止し退場していただきます。また、今後の出展をお断りする場合もあります。

1. 出展資格 城陽商工会議所会員及び運営委員会が認めたものに限ります。

2. ご出展にあたっての新たな条件

《飲食関係》

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、会場内は京都府の『感染状況に応じたイベント開催制限について』に基づき、開催を致します。

尚、現状では現場での調理販売は可能ですが、今後の感染状況により、後日運 営委員会で出展種類の制限を加えるほか、当日の調理販売を禁止するなど、出 店仕様を変更する場合がございます。

《全出展者共通》

出展者による感染対策(マスク着用、消毒液等準備)の徹底をお願いします。 テント内に滞在する出展者人数の制限(目安:10名以内)をお願いします。

3. 出展申込

所定の出展申込書に必要事項全部を記入のうえ、指定期日までに城陽商工会議所 へ郵送または持参にてお申込みください。申込多数の場合は、ご希望添えない場合 があります。申込書に記入の出展内容に変更が生じた場合は速やかに申し出てくだ さい。

4. 出展時間 午前10時~午後3時 出展時間・内容に片寄りが出ないように時間配分を考えて出展してください。

5. 搬入・搬出について

原則当日搬入・当日搬出といたします。搬入出時間以外の会場内への車両の乗り入れ及び車両の移動は一切禁止いたします。

搬入時間:11月3日 午前7時30分~午前9時

搬出時間:11月3日 午後3時45分以降 (来場者に注意して搬出してください) ※来場者の状況により時間を変更する場合があります。各自のブース及びその周辺 は、必ず清掃を行い、ブースには一切ゴミを残さないでください。

6. 火気使用について

火気を使用される場合は、お申し込み時に城陽商工会議所までご相談ください。

7. 出展者専用駐車場について

1出展者あたり1台の車両駐車スペースを(文化パルク城陽より東へ約200m)を準備します。駐車券を発行致します。駐車券は駐車中、必ず車両内の外から確認出来る位置に置いてください。駐車券のない車両の駐車は一切禁止します。

8. 出展場所について

出展場所の配置については出展内容・出展者数、会場の構成等を考慮に入れ、主催者が決定いたします。

コロナウイルス感染症対策として、従前の会場図とブースの配置が異なったもので 準備を行っております。

つきしては、従来の出店場所と異なる場所をご案内する場合がございます。

9. 会場内の樹木及び施設の破損について

会場内の樹木や電柱・標識等を利用してのディスプレイ等は一切できません。 万一損傷等を与えた場合には、現状補償をしていただきます。

10. 悪天候時の対応について

原則雨天決行です。大雨や強風等の悪天候の場合は開催を中止する事があります。 (順延はありません)また、開催途中に悪天候となった場合は状況をみて、主催者 の判断により途中閉催とする場合があります。

11. その他禁止行為

- ・危険物及び裸火の会場への持ち込み
- ・来場者に危険を及ぼす恐れがあると認められる行為
- ・公序良俗に反する恐れがあると認められる行為
- ・その他、本まつり運営に支障があると認められる行為

12. その他注意事項

- ・売買等におけるトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故が生じた場合は、全て 当事者間で解決する事とし、主催者は一切責任を負いません。
- ・本規約に定めのない事項が発生した場合は、主催者と出展者が誠意をもって協議 し、その解決にあたるものとします。
- ・主催者は所定の手続きを経て、本規約を随時変更することができるものとします。

13. 個人情報の取り扱いについて

出展申込書にご記入いただいた情報は、本事業に関する運営の為に利用するほか、 城陽商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用することがあります。

> 〒610-0196 城陽市富野久保田 1-1 城陽商工会議所 第 43 回 J O Y O産業まつり運営委員会 TEL:0774-52-6866 FAX:0774-52-6769